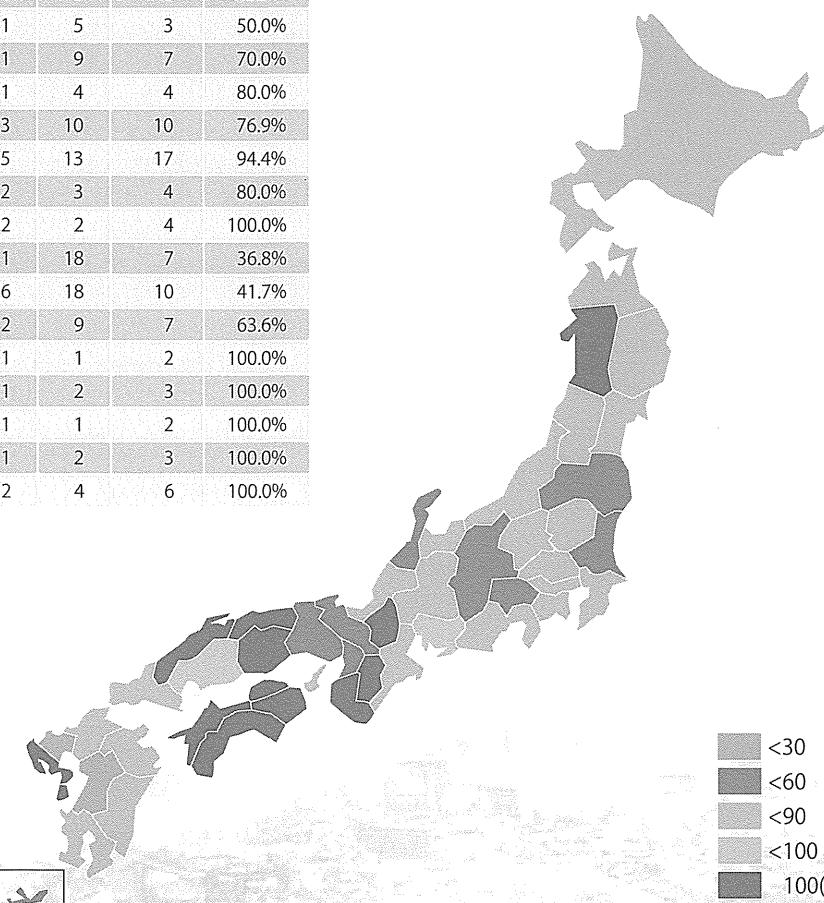


【産科災害対応窓口を一本化すべき】

— 災害拠点病院に指定されている周産期母子医療センターの割合 —

都道府県	災害	総合	地域	重複指定施設数	重複割合
北海道	33	4	32	27	75.0%
青森県	8	1	4	4	80.0%
岩手県	11	1	9	9	90.0%
宮城県	15	2	9	9	81.8%
秋田県	13	1	3	4	100.0%
山形県	7	1	3	3	75.0%
福島県	8	1	5	3	50.0%
茨城県	11	3	4	4	57.1%
栃木県	9	2	6	6	75.0%
群馬県	17	1	7	7	87.5%
埼玉県	15	1	9	7	70.0%
千葉県	19	2	7	7	77.8%
東京都	70	14	12	21	80.8%
神奈川県	33	5	15	18	90.0%
新潟県	15	3	4	6	85.7%
富山県	7	1	5	5	83.3%
石川県	10	1	3	2	50.0%
福井県	8	2	5	6	85.7%
山梨県	9	1	5	3	50.0%
長野県	9	1	9	7	70.0%
岐阜県	11	1	4	4	80.0%
静岡県	19	3	10	10	76.9%
愛知県	34	5	13	17	94.4%
三重県	12	2	3	4	80.0%
滋賀県	10	2	2	4	100.0%
京都府	8	1	18	7	36.8%
大阪府	18	6	18	10	41.7%
兵庫県	17	2	9	7	63.6%
奈良県	7	1	1	2	100.0%
和歌山県	10	1	2	3	100.0%
鳥取県	4	1	1	2	100.0%
島根県	10	1	2	3	100.0%
岡山県	9	2	4	6	100.0%

都道府県	災害	総合	地域	重複指定施設数	重複割合
広島県	18	2	8	8	80.0%
山口県	12	2	4	4	66.7%
徳島県	11	1	3	4	100.0%
香川県	9	2	1	3	100.0%
愛媛県	8	1	5	6	100.0%
高知県	9	1	0	1	100.0%
福岡県	25	7	5	9	75.0%
佐賀県	8	1	0	0	0.0%
長崎県	12	1	3	4	100.0%
熊本県	14	2	2	1	25.0%
大分県	12	1	3	3	75.0%
宮崎県	11	1	6	5	71.4%
鹿児島県	11	1	5	4	66.7%
沖縄県	5	2	4	3	50.0%
	661	30	58	292	74.3%



【即応性・柔軟性のある施策の実効】

—公文書の検証—

阪神淡路大震災の発出通知一覧(4通)

	発出日付	発出部局	通知名
1	H7.1.25	母子保健課長通知	「兵庫県南部地震」の被災者に係る公費負担医療における費用徴取の取り扱いについて
2	H7.1.25	保健医療局エイズ、結核感染症課長通知	兵庫県南部地震に伴う予防接種の取り扱いについて
3	H7.2.7	母子保健課長通知	「兵庫県南部地震」の被災者に係る健康診査事業等の取り扱いについて
4	H7.3.31	母子保健課長通知	「兵庫県南部地震」の被災者に係る公費負担医療における費用徴取の取扱いおよび健康診査事業等の取り扱いについて

新潟中越地震の発出通知(9通)

	発出日付	発出部局	通知名
1	H16.10.26	母子保健課長通知	新潟県中越地震に係る支給物資の提供協力依頼について
2	H16.10.28	雇児局総務課事務連絡	児童、妊産婦等の要援護者の緊急的対応について
3	H16.10.28	社会・援護局保護課	高齢者、障がい者等の要援護者の緊急的対応について
4	H16.10.28	社会・援護局保護課	社会福祉施設における緊急的対応について
5	H16.10.28	健康局総務課、 疾病対策課、 結核感染症課、 雇児局母子保健課、 社会・援護局保護課、 援護企画課、 障害保健福祉部精神・ 障害保健課	新潟県中越地震による被災者の公費負担医療の請求等の取扱いについて 社会・援護局保護課、 援護企画課、 障害保健福祉部精神・ 障害保健課
6	H16.10.29	健康局結核感染症課長通知	新潟県中越地震における予防接種の取り扱いについて
7	H16.11.2	雇児局総務課、 社会・援護局保護課、 社会・援護局福祉基盤課、「平成16年（2004年）新潟県中越地震」に係る要援護者の対応及びこれに伴う特例措置等について 障害保健福祉部企画課、 老健局計画課	新潟県中越地震における予防接種の取り扱いについて
8	H16.11.11	母子保健課長通知	「新潟県中越地震」の被災者に係る健康診査事業等の取扱いについて
9	H19.7.24	健康局総務課、 疾病対策課、 結核感染症課、 雇児局母子保健課、 社会・援護局保護課、 援護企画課、 障害保健福祉部精神・ 障害保健課	新潟県中越沖地震被災地における妊産婦、乳幼児への対応について

東日本大震災の発出通知（108通）

	発出日付	発出部局	通知名
1	H23.3.11	緊急災害対策本部	災害応急対策に関する基本方針
2	H23.3.11	4部局事務連絡	東北地方太平洋沖地震による被災者の公費負担医療の取扱いについて
3	H23.3.11	4部局連名課長通知	東北地方太平洋沖地震により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置について
4	H23.3.11	5部局事務連絡	高齢者、障害者等の要援護者の緊急的対応について
5	H23.3.13	年金局長通知	東北地方太平洋沖地震に係る社会保険料の納期限の延長等について
6	H23.3.13	4部局事務連絡	東京電力株式会社による輪番停電に係る社会福祉施設及び介護保険施設等の対応について 介護保険施設等の対応について
7	H23.3.13	4部局事務連絡	高齢者、障害者等の要援護者施設における避難所に対する支援について
8	H23.3.14	母子保健課事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」被災地における妊産婦、乳幼児への対応及び被災者に係る健康診査事業等の対応について
9	H23.3.14	4部局事務連絡	東北電力株式会社による輪番停電が実施される場合の社会福祉施設及び介護保険施設等の対応について
10	H23.3.14	4部局事務連絡	社会福祉施設等における計画停電に伴うエレベーター利用に関する注意喚起等について
11	H23.3.15	局長通知	児童福祉関係職員の派遣等について
12	H23.3.15	4部局事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の受入調査について（依頼）
13	H23.3.15	4部局事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する介護職員等派遣依頼について
14	H23.3.15	健康局総務課	「被災地での健康を守るために」の周知について
15	H23.3.16	育成環境課長通知	東北地方太平洋沖地震被災者等の子ども手当認定事務にかかる留意点等について
16	H23.3.16	子ども手当管理室事務連絡	東北地方太平洋沖地震による被災者に対する子ども手当の認定等について
17	H23.3.16	家庭福祉課長通知	東北地方太平洋沖地震による被災者に対する児童扶養手当等の取扱いについて
18	H23.3.16	母子保健課	東北地方太平洋沖地震への対応に関する児童福祉法による助産の実施の特例措置等について
19	H23.3.16	健康局結核感染症課	東北地方太平洋沖地震に伴う予防接種の取扱について
20	H23.3.17	医政局指導課事務連絡	予測不能な大規模停電の発生を予測した対応の要請について
21	H23.3.17	4部局事務連絡	予測不能な大規模停電の発生を予測した対応の要請について
22	H23.3.17	局長通知	特例非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第3条第2項の規定に基づき、同条第1項の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件等について
23	H23.3.17	母子保健課長通知	「東北地方太平洋沖地震」被災地における妊産婦等の受け入れ体制等について
24	H23.3.18	4部局事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の受入希望について
25	H23.3.18	4部局事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う介護職員等の派遣要望について
26	H23.3.18	母子保健課事務連絡	東北地方太平洋沖地震被災者に係る妊婦健康診査の取り扱いについて
27	H23.3.18	母子保健課事務連絡	東北地方太平洋沖地震で被災した妊産婦及び乳幼児に対する保健指導について
28	H23.3.18	母子保健課、疾病対策課事務連絡	東北地方太平洋沖地震による被災者の公費負担医療の取扱いについて（その2）
29	H23.3.18	健康局総務課 (平成23年3月15日付事務連絡内容更新)	「被災地での健康を守るために」（更新）の周知について
30	H23.3.20	3局事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する介護職員等派遣依頼について（追加連絡）

	発出日付	発出部局	通知名
31	H23.3.21	3局事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について
32	H23.3.22	母子保健課、家庭福祉課事務連絡	東北地方太平洋沖地震で被災した妊産婦及び乳幼児の住居の確保及び出産前後の支援について
33	H23.3.22	4部局事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣及び要援護者の受け入れについて
34	H23.3.23	4部局事務連絡	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣及び要援護者の受け入れについて
35	H23.3.23	5部局事務連絡	被災地の社会福祉施設等におけるインフルエンザ等感染症対策の一層の徹底について
36	H23.3.23	母子保健課事務連絡	東北地方太平洋沖地震に係る特定不妊治療費助成事業の申請期限の取り扱いについて
37	H23.3.23	健康局疾病対策課 雇児局母子保健課 障害保健福祉部精神・ 障害保健課	東京電力株式会社等による計画停電に係る公費負担医療の取扱いについて
38	H23.3.24	年金局長通知	東北地方太平洋沖地震に伴う社会保険料等の納期限の延長について
39	H23.3.24	年金局長通知	災害に係る厚生年金保険料等の納付の猶予について
40	H23.3.24	母子保健課	東北地方太平洋沖地震により母体保護法第25条の届出義務が期限内に履行されなかった場合の責任の免除について
41	H23.3.25	総務課事務連絡	震災により親を亡くした子どもへの対応について
42	H23.3.25	保育課事務連絡	保育課 Q & A
43	H23.3.30	保育課事務連絡	東北地方太平洋沖地震の発生に伴う保育士登録の対応について
44	H23.3.30	保育課事務連絡	東北地方太平洋沖地震の発生に伴う保育士試験の対応について
45	H23.3.31	4部局事務連絡	東北地方太平洋沖地震による被災者の公費負担医療の請求等の取扱いについて
46	H23.3.31	保育課事務連絡	保育課 Q & A
47	H23.4.1	文科省連名総務課長通知	東北地方太平洋沖地震により被災した子ども達への支援について
48	H23.4.6	局長通知	平成23年東日本大震災に伴う雇用均等特別相談窓口の開設について
49	H23.4.6	雇用均等政策課 職業家庭両立課、 短時間・在宅労務課 課長通知	平成23年東日本大震災に伴う雇用均等特別相談窓口の開設に当たって留意すべき事項について
50	H23.4.7	母子保健課事務連絡	東日本大震災に係る妊婦健康診査の取扱いについて
51	H23.4.7	総務課事務連絡	東日本大震災により被災した子ども達への養育や生活への支援について
52	H23.4.7	保育課事務連絡	保育課 Q & A
53	H23.4.8	5部局事務連絡	東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について
54	H23.4.8	4部局連名局長通知	東日本大震災に伴う解雇、雇止め等に対する対応について
55	H23.4.8	職業家庭両立課長通知	東日本大震災により被災した企業の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定届出等の取扱いについて
56	H23.4.11	4部局事務連絡	社会福祉施設等の停電に係る入所者に関する注意喚起等について
57	H23.4.11	3部局事務連絡	東日本大震災に係る雇用問題への配慮に係る経済団体への要請について
58	H23.4.12	保育課事務連絡	東日本大震災の発生に伴う保育士養成施設の運営等に係る取扱いについて

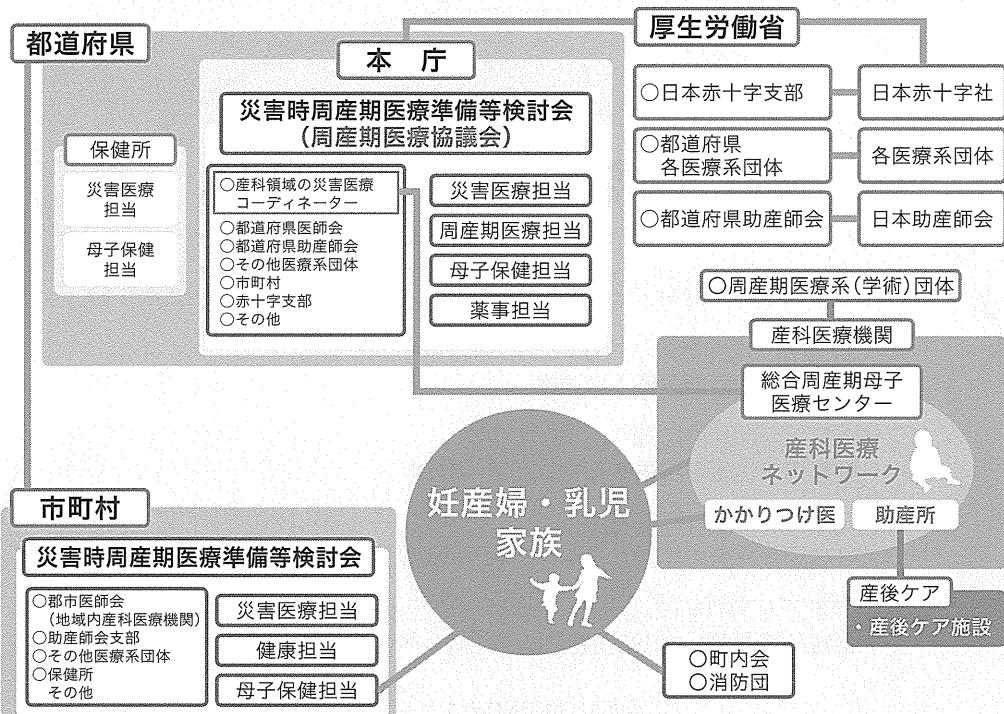
	発出日付	発出部局	通知名
59	H23.4.12	総務課事務連絡	夏期に向けた徹底した節電対策の実施について
60	H23.4.14	家庭福祉課長通知	災害により父または母の生死が明らかでない場合等の児童扶養手当の取扱いについて
61	H23.4.14	家庭福祉課事務連絡	東日本大震災で被災した児童への里親制度等の活用について
62	H23.4.14 (平成23年3月18日付事務連絡内容更新)	母子保健課事務連絡	東日本大震災で被災した妊産婦及び乳幼児に対する保健指導について
63	H23.4.14	健康局 結核感染症課	東日本大震災に伴う予防接種の取扱いについて(母子保健手帳等を紛失した場合等の取扱)
64	H23.4.15	4部局事務連絡	「東日本大震災」による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係る費用の取扱いについて
65	H23.4.15	母子家庭等自立支援室 事務連絡	母子家庭等被災者に対するワンストップサービスの実施について
66	H23.4.15	総務課、 家庭福祉課事務連絡	「社会的養護における災害時『子どものケア』手引き」の活用について
67	H23.4.15	健康局総務課、 疾病対策課、 結核感染症課、 雇児局母子保健課、 社会・援護局保健課 援護企画課、 障害保健福祉部精神・ 障害保健課	東北地方太平洋沖地震による被災者の公費負担医療の請求等の取扱いについて(その2)
68	H23.4.19	局長通知	福島県内の保育所等の園舎・園庭等の利用判断における暫定的考え方について (福島原子力発電所事故関連)
69	H23.4.21	健康局総務課 生活習慣病対策室	避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参考量について
70	H23.4.25	4部局事務連絡	「東日本大震災」の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について(その2)
71	H23.4.25	健康局 結核感染症課	災害等により予防接種を受けられない者に対する特例措置について
72	H23.4.26	2部局局長通知	福島県内の児童福祉施設等に係る園舎・園庭等の利用判断について
73	H23.4.26	3部局局長通知	東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について
74	H23.4.27	母子保健課	災害救助法適用地域における妊婦健康診査事業の対応状況について
75	H23.4.28	4部局事務連絡	重点的分野雇用創出事業の活用による被災地等における福祉サービスの提供体制の確保について
76	H23.4.28	総務課、 家庭福祉課事務連絡	東日本大震災で被災した児童に係る児童相談所間の連携及び里親制度等の活用について
77	H23.4.30	母子保健課 プレスリリース	母乳の放射性物質濃度等に関する調査について
78	H23.5.2	5部局事務連絡	平成23年度第一次補正予算における社会福祉施設等の復旧支援について
79	H23.5.6	5部局事務連絡	東日本大震災により被災した社会福祉施設等の早期復旧について
80	H23.5.11	家庭福祉課母子家庭等 自律支援室事務連絡	東日本大震災の被災者に係る児童扶養手当支給事務について
81	H23.5.11	育成環境課 子ども手当管理室	東日本大震災被災市町村における子ども手当支給事務について
82	H23.5.12	総務課事務連絡	実地調査等を踏まえた児童福祉施設等の園舎・園庭における空間線量低減策について
83	H23.5.17	母子保健課 プレスリリース2	母乳の放射性物質濃度等に関する調査について
84	H23.5.18	保育課長通知	夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した延長保育事業、 休日保育事業及び家庭的保育事業の実施について
85	H23.5.18	保育課事務連絡	夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した延長保育事業、 休日保育事業及び家庭的保育事業の実施にあたっての具体的方策について
86	H23.5.19	5部局局長通知	社会福祉施設等における夏期の電力需給対策について

	発出日付	発出部局	通知名
87	H23.5.19	育成環境課長通知	夏期電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した放課後児童クラブの実施について
88	H23.5.19	大臣官房総務課広報室、厚労省災害対策本部、雇児局母子保健課、健康局水道課	「妊娠中の方、小さなお子さんをもつお母さんの放射線への心配にお答えします。 ～水と空気と食べものの安心のために～」の配布について(協力依頼)
89	H23.5.20	母子保健課事務連絡	東日本大震災で被災した妊産婦及び乳幼児に対する保健指導について
90	H23.5.23	母子保健課	東日本大震災により被災地から移住した子どもとその家族への支援について
91	H23.5.25	総務課、母子保健課	子どものこころのケアに関わる児童精神科医の派遣について
92	H23.6.3	健康局総務課 地域保健室	「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について
93	H23.6.14	健康局総務課 生活習慣病対策室	避難所における食事提供に係る適切な栄養管理の実施について
94	H23.6.6	雇児局・障害部連名 事務連絡	福島県内における子どもが児童福祉施設等において受けける線量低減に向けた当面の対応について
95	H23.6.7	母子保健課 プレスリリース 3	母乳中の放射性物質濃度等に関する調査について
96	H23.6.17	雇児局長通知	東日本大震災に係る保育所運営費国庫負担金の取扱いについて
97	H23.6.20	総務課事務連絡	福島県内における屋外に設置された遊泳用プールの利用について
98	H23.6.22	育成環境課事務連絡	電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した児童の居場所づくりのための特別事業の実施
99	H23.6.23	保育課事務連絡	保育課 Q & A
100	H23.6.29	保育課事務連絡	夏期の電力需給対策に対応した休日保育特別事業等の実施による「安心子ども基金管理運営要領」の改正(案)について
101	H23.6.29	育成環境課事務連絡	電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した児童の居場所づくりのための特別事業の実施による「安心子ども基金管理運営要領」の改正(案)について
102	H23.7.8	総務課事務連絡	児童福祉関係職員の派遣等について
103	H23.7.15	育成環境課事務連絡	放課後子どもプラン推進事業費補助金にかかる Q & A (東日本大震災関係)について
104	H23.8.26	局長通知(保育課)	福島県内の保育所等の園舎・園庭等の線量低減について(通知)
105	H23.8.26	2部局局長通知 (総務課)	福島県内の保育所等を除く児童福祉施設等の園舎・園庭等の線量低減について(通知)
106	H23.11.17	健康局総務課、 雇児局母子保健課、 障害保健福祉部企画課、 老健局総務課	東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に基づく事務処理の特例について
107	H23.11.17	雇用均等・児童家庭局長、 社会・援護局長、 老健局長	東日本大震災により被災した社会福祉施設を運営する社会福祉法人が、国又は地方公共団体以外の者から土地の貸与を受ける場合の要件緩和について
108	H26.6.6	健康局 結核感染症課	東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に基づく事務処理の特例により実施した定期の予防接種に関する情報の提供について

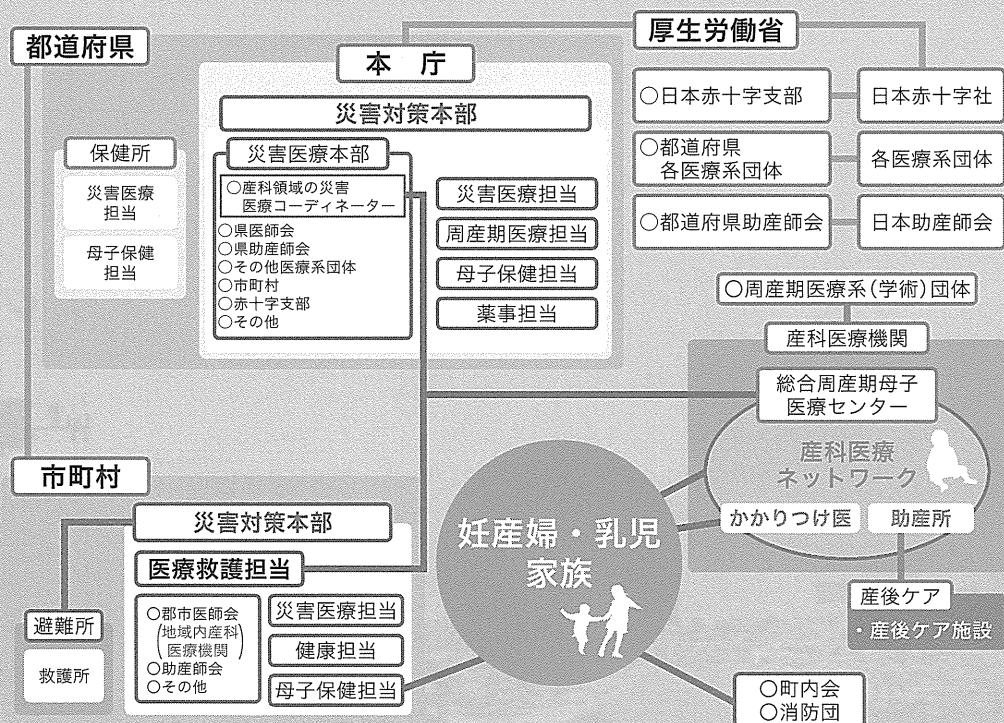
【平時から顔の見える関係を作る】

—情報共有を主眼としたるべきネットワーク図—

平 時



災害時



同じ轍を踏まないために

今具体的に対応せねば、必ず忘れ、繰り返される

- ◎ 発災直後の妊産婦の命を救うため、人材を育てる
 - ▶ DMAT と周産期医療との連携
- ◎ 情報こそ災害時に最も必要な支援
 - ▶ 妊産婦へ情報を伝達するマニュアル作成
- ◎ 避難時にも必要な支援を
 - ▶ 妊産婦救護所の検討、自治体との情報連携
- ◎ いつまでも忘れないに、持続的に災害対応を検討し、準備しなくてはならない
 - ▶ 広域連携・地域レベルの災害訓練・自治体レベルの災害対応を整備するための制度化

今回の調査研究によって、
はじめて産科災害対応の検討・準備状況の地域格差が明らかとなった。
今後は本 Working Group の調査結果を各地方自治体へ提供し、
具体的な体制整備の支援を行う。

平成 27 年度は、震災後の周産期医療統計
および避難所データを解析することで、
産科医療・保健施策立案に有用なデータを提供し、
また、妊産婦への情報提供方法として、
具体的な方策を提案する。



東北大学 東北メディカル・メガバンク機構
地域医療支援部門 母児医科学分野 菅原準一研究室
〒 980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
TEL : 022-273-6283 FAX : 022-273-6410

はじめに

今まで、気づかずには「情報がすぐに手に入る社会」を生きてきた。先の東日本大震災によって、我々はあらためてそのことに気付かされた。

災害発生時には平時の情報流通が停滞するとともに、緊急情報量が爆発的に増加する。また、被災情報は刻々と変化し、需要と供給のアンバランスから情報は錯綜し、混乱する。このような状況の中で、情報把握は平時と比較し緊急性を要し、かつ正確性が求められる。しかしながら、東日本大震災は、かつてない甚大かつ広域な災害であり、産科領域においても医療一保健一自治体等との情報共有が大きな課題として残った。

効果的な情報共有には、情報を伝達する側と受け取る側、双方の歩み寄りが必要である。災害弱者である妊産婦や母子は、自らに必要な情報取得に努めることが重要であるが、同時に行政等支援者は脆弱性を有する方々へ適時・適切な情報を提供しなければならない。

本ワーキンググループでは、平時における災害準備を盛り込んだ、「災害時妊産婦情報共有マニュアル」を「保健・医療関係者向け」、「一般・避難所運営者向け」の 2 種類について考案した。日頃からの妊産婦と母子、地方自治体等支援者、保健・医療関係者の災害に対する情報に関する備え、発災後各フェーズにおける妊産婦、母子に関する効果的な情報把握と提供方法を考案し、情報共有の重点事項を整理した。

マニュアル作成にあたって、以下の 3 点に特に留意した。

1) マニュアルは行動レベルで作成する

災害は準備のない状況で発生することも前提に、マニュアルを見た誰もが同様な行動をとれるように平易な表現とした。一般・避難所運営者向けマニュアルのフェーズ 0 での避難所における呼びかけでは、「妊娠している方、産後の方、1 歳未満のお子様連れの方は、必ず申し出てください。」など、具体的に示した。

2) 平時と発災後各フェーズに分けて、状況の変化に対応する内容とする

平時の妊産婦等、地方自治体等の行動を示し、その後に災害発生時を 5 つのフェーズ分類¹⁾ごとに情報把握と情報伝達に分けて記載した。

3) マニュアルの使い方（留意点）

フェーズごとに行動レベルで記載したマニュアルではあるが、その行動に伴う考え方や配慮すべき事項について、「留意点」として記載した。

災害時に妊産婦、母子をどのように守るかについては様々な課題がある。妊産婦の有症者には適切なトリアージがなされるべきである。また、妊産婦は非妊産婦と比較して環境激変下における脆弱性が強いとの認識から災害弱者として明確に位置づけ、自助を適切に支援することが望ましい²⁾。

災害発生時に妊産婦、母子、支援者すべての人々がそれを見て具体的な行動がとれるマニュアルを、各自治体、地域でよりその特性に合わせて作成することが望まれる。その際に本マニュアルを参考としていただければ幸いである。

1) 災害医療体制のあり方について（東京都災害医療協議会報告）2012.9.

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/saigai/saigaiiryoukyougikai.files/zenbun.pdf>、閲覧日 2015.12.3

2) スフィア・プロジェクト人道憲章と人道対応に関する最低基準日本語版第3版 2012年

マニュアル刊行によせて

災害は突然やってきた。東日本大震災の津波は、自治体庁舎、保健センターまでも飲み込んだ。保健センターにあった文書はすべて流された。もちろん、マニュアルも何もかもすべて流された。

多くの町民が体育館（避難所）に身を寄せ、妊婦、乳幼児、児童、成人、高齢者、要介護者、障害を持っている方などが一つの場所で過ごさざるを得なかつた状況の中で、はたして個々の状況にあったリスクマネージメントができたか。

それは、否である。

もちろん、目の前の課題対応はしてきた、では何が足りなかつたか。

それは、見通しをもって対応することである。

マニュアルも何もない中で動かざるを得なかつた反省から、今回「あの時、あの時点での何を伝えればよかつたのか、何を把握しておけばよかつたのか。」という視点で、本ワーキンググループに参加した。

全国各自治体の災害対応はそれぞれの防災計画にあると思われるが、災害時の妊産婦情報共有に関しては全国共通であり、一つの基準としてこれを活用し、そこに加除していくべき非常に役に立つと思われる。（実際、東日本大震災の際、妊婦の情報を把握するために何回も訪問しなければならなかつた。あの時これがあつたら、もっとスピーディーに対応できたのにと思うところである）。

ぜひ、津波の来ない避難所となる場所、救護所となる場所に備え、いざというときに活用してほしい。そして、そこに備えていることを担当者が引き継ぎをしていってほしい。

女川町保健センター 佐藤 由理

妊産婦との情報共有マニュアルの考案

妊産婦を対象とした情報共有マニュアル作成要件

①ポリシー 汎用性、見やすい、使える、具体的

②対象者 妊産婦

③使用者
一般：避難所運営者（自治会）
専門：地方自治体、医師、看護師、
保健師

④使用場所 避難所

⑤使用時期 発災直後から各フェーズに分類して

マニュアルの使い方（留意点）

- ・ 災害規模、種類によって、フェーズ毎の優先順位と情報共有、発信の範囲や時期も異なる。
- ・ 妊産婦情報収集は発災直後は氏名のみ等から始め、徐々に収集の範囲を広げていく。
- ・ 情報把握は女性が担当することが望ましい。
- ・ 名簿記載フォームは平時に決定しておく。
- ・ 名簿は他のデータとともに一括管理し、外部支援者等と隨時共有する。
- ・ 災害規模、避難者の状況により、無症者には自立行動を促す必要もあることを念頭に置く。
- ・ 妊産婦、母子は避難所を敬遠し、自宅に留まっていたり、自家用車等で過ごしていること等にも留意する。
- ・ 妊産婦・母子は声をあげづらいので、個別にヒアリングする。

情報収集と情報提供に分類

医療従事者と一般の役割分担の明確化

(互いのマニュアルを共有し、医療従事者、保健師が不在の場合は、臨機応変に避難所担当者がその役割を果たす)

災害時 妊産婦情報共有マニュアル (保健・医療関係者向け)

Ver. 1.3
2015.11.24

平時の備え（情報共有体制の確保）

	担当	対象	項目	方法
情報収集	自治体 保健師 産科医 助産師	妊産婦 町内会運営者など	氏名・年齢・パートナー・住所・電話番号 妊娠週数、初産・経産、授乳の有無 分娩予定日・健診医療機関・分娩予定医療機関 妊娠歴妊婦健診の経過(異常の有無) 災害時の備えの有無 災害時妊産婦支援情報認知の有無 周産期ネットワークに関する情報	母子健康手帳交付時 妊娠家庭訪問時 妊婦健診 母親学級、両親学級 町内会など
情報提供	自治体 保健師 産科医 助産師	妊産婦	災害時妊産婦支援情報: 産科医療機関・避難所・救護所の場所 災害時の心得: 災害弱者として申し出る事 妊娠初期に災害への備えを整える事 避難所運営訓練への参加 マタニティマーク	母子健康手帳のメモ欄に記載 広報 HP ポスター 災害時妊産婦支援情報冊子 母親学級、両親学級
	自治体 保健師	産婦人科医療機関	災害時妊産婦支援情報: 避難所・母子救護所・福祉避難所の場所 災害拠点病院の連絡先 災害時の自治体・保健センターの連絡先 災害時の広域連携先	母子健康手帳の携行周知 災害医療コードイネーツを通した連絡方法の周知 災害時必須連絡先リスト 災害時妊産婦支援情報冊子・ポスター
	産科医 助産師	自治体 保健師	災害時の基幹医療機関の連絡先 災害時の広域連携先 地域における災害時妊産婦支援情報の共有	避難所名簿に妊産婦欄を設定 災害医療コードイネーツによる連絡方法整備 母子救護所・福祉避難所 広域連携協定締結 災害時必須連絡先リスト
保健所の母子 担当課、社会 福祉協議会等	自主防災組 織	妊産婦に対する配慮(避難環境、注意が必要な 症状、栄養や温度、水分摂取に関する注意等)	防災協議会、連合町内会、社会福祉協議会の研修 など	

フェーズ①（発災後～6時間）

目的：避難所における妊産婦と母子の安否確認

	担当	対象	項目	方法
情報収集	保健師 医療救護班	妊産婦 避難所運営者	氏名・年齢・緊急連絡先 妊娠週数・分娩予定日・分娩予定医療機関 母子健康手帳の有無 被災状況 家族状況(配偶者名・子供の数) 初経別 陣痛・母児異常の有無	直接の呼びかけ 避難所名簿作成 避難所掲示板 母子健康手帳確認 妊産婦情報書配布
情報提供	保健師 医療救護班	妊産婦	現避難所の災害時妊産婦支援体制の有無	直接の伝達 避難所掲示板
	保健師 医療救護班 自治体担当	保健センター 自治体担当	妊産婦情報を含めた名簿作成 現避難所情報	名簿の共有 各避難所掲示板 直接の伝達
	保健師 医療救護班	災害拠点病院 産科医療機関	要医療者などの把握 現避難所情報	名簿の共有 直接の伝達

フェーズ1（超急性期：6～72時間）

目的：避難所における妊産婦・母子の状況把握

	担当	対象	項目	方法
情報収集	保健師 医療救護班	妊産婦	氏名・年齢・緊急連絡先 妊娠週数・分娩予定日・健診医療機関・分娩予定医療機関 母子健康手帳の有無 被災状況 家族状況(配偶者名・子供の数) 栄養状況 初経別 陣痛・母児異常の有無 不足物(ミルク・おむつなど)	呼びかけ 医療救護班による巡回 避難所名簿作成 避難所掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口の設置 問診シート記入
情報提供	保健師 医療救護班	妊産婦	現避難所の災害時妊産婦支援体制の有無 他の避難所・救護所の状況 診療可能な産科医療機関の場所 受診が必要な症状 支援物資の配布場所 感染予防	避難所掲示板 問診
	保健師 医療救護班 自治体担当	災害対策本部	妊産婦名簿 避難所・救護所の場所と妊産婦支援体制 必要な支援物資 診療可能な産科医療機関の場所、搬送手段、連絡方法の確認	名簿の共有 直接の伝達 防災無線 各避難所掲示板
	保健師 医療救護班	災害拠点病院 産科医療機関	妊産婦名簿(要医療者などの把握) 現避難所情報 災害拠点病院の担当者連絡先 保健センターの担当者連絡先 診療可能な産科医療機関の場所、搬送手段、連絡方法の確認	名簿の共有 直接の伝達 防災無線 避難所掲示板

フェーズ2（急性期：72時間～1週間）

目的：妊産婦、母子の状況に応じた情報伝達ができる
より適切な避難場所への移動情報の把握と伝達ができる

	担当	対象	項目	方法
情報収集	保健師 医療救護班	妊産婦	氏名・年齢・緊急連絡先 妊娠週数・分娩予定日・健診医療機関・分娩予定医療機関・通院の交通手段 母子健康手帳の有無 被災状況 家族状況(配偶者名・子供の数) 初経別 陣痛・母児異常の有無 不足物(ミルク・おむつなど) 産後の生活見込み、新生児生活の見込み	呼びかけ 医療救護班・保健師による巡回 避難所名簿作成 各避難所掲示板・HP 妊産婦コーナー・相談窓口 外部支援者への連絡
情報提供	保健師 医療救護班	妊産婦	現避難所の災害時妊産婦支援体制の有無 他の避難所・救護所の状況 診療可能な産科医療機関の場所 受診が必要な症状 支援物資の配布場所 宿泊支援の情報提供 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	避難所掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口の設置 チラシ ラジオやテレビを通じた呼びかけ 外部支援者とのコンタクト 医療機関ホームページ
	保健師 医療救護班 自治体担当	災害対策本部	妊産婦名簿 避難所・救護所の場所と妊産婦支援体制 診療可能な産科医療機関の場所、搬送手段、連絡方法の確認	名簿の共有 携帯電話 防災無線 避難所掲示板
	保健師 医療救護班	災害拠点病院 産科医療機関	妊産婦名簿(要医療者などの把握) 現避難所情報 災害拠点病院の担当者連絡先 保健センターの担当者連絡先 診療可能な産科医療機関の場所、搬送手段、連絡方法の確認	名簿の共有 携帯電話 防災無線 避難所掲示板

フェーズ3（亜急性期：1週間～1ヶ月程度）

目的：心理社会的な情報把握とそのニーズに応じた情報発信ができる
妊産婦、母子が主体的に生活のための情報伝達、情報把握ができる

	担当	対象	項目	方法
情報収集	保健師 医療救護班	妊産婦	不足物(ミルク・おむつなど) 産後の生活見込み、新生児生活の見込み 産科医療機関受診の有無 家族を含めた被災状況 社会的・心理的状況	避難所のリーダーによる連絡 医療救護班・保健師・助産師による巡回 各避難所掲示板・HP
情報提供	保健師 医療救護班	妊産婦	医療機関の健診情報 感染予防 支援物資の配布場所 メンタルヘルスを含め、受診が必要な症状 宿泊支援の情報提供 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	避難所掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口の設置 チラシ ラジオやテレビを通じた呼びかけ 外部支援者とのコンタクト 医療機関・自治体ホームページ
	保健師 医療救護班 自治体担当	災害対策本部	避難所・救護所における妊産婦の生活環境状況 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	名簿の共有 携帯電話 メール
	保健師 医療救護班	災害拠点病院 産科医療機関	産科医療機関の診療状況 保健センターの連絡先 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	名簿の共有 携帯電話 メール

フェーズ4（慢性期：1ヶ月～3か月程度）

目的：安定した避難生活に向けた情報把握、伝達方法が構築される

	担当	対象	項目	方法
情報収集	保健師	妊産婦	産科医療機関受診の有無 家族を含めた被災状況 社会的・心理的状況	保健師による巡回 避難所掲示板
情報提供	保健師 医療機関	妊産婦	医療機関の健診・診療情報 感染予防 メンタルヘルスを含め、受診が必要な症状 母子サロンなどの情報	避難所掲示板 チラシ ラジオやテレビを通じた呼びかけ 外部支援者とのコンタクト 医療機関・自治体ホームページ メーリングリスト SNS
	保健師 自治体担当	災害対策本部	現避難所情報	名簿の共有 避難所掲示板
	保健師	医療機関(必要時)	他の産科医療機関の診療状況 保健センターの連絡先	名簿の共有 避難所掲示板

フェーズ5（中長期：3か月～）

目的：避難中の安定した生活基盤のための情報把握、伝達方法が確立される

	担当	対象	項目	方法
情報収集	保健師	妊産婦	産科医療機関受診の有無 家族を含めた被災状況 社会的・心理的状況	医療機関における通常診療 母子健康手帳交付時 妊婦家庭訪問 妊婦健診 母親学級、両親学級
情報提供	保健師 医療機関	妊婦	健診情報 健康相談情報 母子サロンなどの情報	医療機関・自治体ホームページ チラシ メーリングリスト SNS
	保健師	医療機関(必要時)	訪問・健診で収集した情報	妊婦家庭訪問 (子どもの)健診
	保健師	災害対策本部	仮設住宅における妊婦の生活環境状況情報	問診

災害時 妊産婦情報共有マニュアル (一般・避難所運営者向け)

Ver. 1.3
2015.11.24

日頃の備え

目的：災害時の自助に必要な情報・避難場所の把握

	誰が	誰へ	何を	どうやって
情報提供	市町村 町内会 自治会 など	妊産婦と その家族	産科医療機関・災害拠点病院・避難所・救護所の住所・電話番号 災害時の心得： 災害時には、災害弱者として申し出る事 妊娠初期に災害への備えを整えること 災害時の情報取得方法(URLの提供)	広報 HP 掲示板 ポスター マタニティマーク SNS

フェーズ0（発災後～6時間）

目的：避難所における妊産婦と母子の安否確認

	誰が	対象者	何を	どうやって
情報収集	避難所運営者	妊産婦	氏名・年齢・分娩予定日	直接の呼びかけ 「妊娠している方、産後の方、1歳未満のお子様連れの方は、必ず申し出てください」 避難所名簿作成 避難所掲示板 妊婦情報書の配布
		一般避難者	医療従事者の職種、専門	直接の呼びかけ 「産科医師・助産師はいますか？」 医療関係者名簿の作成(職種、専門)
情報提供	避難所運営者	妊産婦	災害弱者として必ず申し出ること	直接の伝達 避難所掲示板
		自治体担当者	妊産婦情報を含めた名簿作成 現避難所情報 (食糧、水、電気、トイレ、産科医・助産師の有無)	名簿の共有 直接の伝達 避難所掲示板
		医療救護班 医療機関	妊産婦情報を含めた名簿作成 現避難所情報 (食糧、水、電気、トイレ、産科医・助産師の有無)	名簿の共有 直接の伝達 防災無線 避難所掲示板

フェーズ1（超急性期：6～72時間）

目的：避難所における妊産婦・母子の状況把握、情報把握・伝達方法の獲得

	誰が	対象者	何を	どうやって
情報収集	避難所運営者	妊産婦	氏名・年齢・分娩予定日・分娩予定医療機関 緊急連絡先 母子健康手帳の有無 被災状況(けが、低体温の有無) 家族状況(配偶者名・子供の数) 分娩の経験の有無 母児異常の有無 不足物(ミルク、おむつ等)	呼びかけ 避難所名簿作成 妊婦情報書配布・回収 避難所掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口の設置 母子健康手帳確認 救護班と協力して体重・血圧測定・尿検査など SNS等使用できる電子媒体
		一般避難者	妊産婦・母子に対する支援者確保	直接の伝達、呼びかけ 避難所掲示板
		医療救護班	現避難所情報・その他の避難所情報 産科医療機関の受け入れ状況	直接の伝達 避難所掲示板 防災無線 他使用できるすべての伝達手段
情報提供	避難所運営者	妊産婦	災害弱者として必ず申し出ること 現避難所の災害時妊産婦支援体制の有無、家族同伴の可否 支援物資の配布場所 感染予防	避難所掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口の設置 チラシ ラジオやテレビを通じた呼びかけ SNS等使用できる電子媒体
		一般避難者	妊産婦・母子への優先的配慮について	直接の伝達、呼びかけ 避難所掲示板、チラシ ラジオやテレビを通じた呼びかけ
		自治体担当者	妊産婦情報を含めた名簿作成 現避難所情報・不足物資・不足医療資源情報 (食糧、水、電気、トイレ、産科医・助産師の有無、 睡眠環境、家族同伴の可否)	名簿・妊婦情報書の共有 直接の伝達、防災無線 避難所掲示板 他使用できるすべての伝達手段
		医療救護班 医療機関	妊産婦情報を含めた名簿作成 現避難所情報・不足物資・不足医療資源情報 (食糧、水、電気、トイレ、産科医・助産師の有無、 産後支援環境、睡眠環境、家族同伴の可否)	名簿・妊婦情報書の共有 直接の伝達、防災無線 避難所掲示板 他使用できるすべての伝達手段

フェーズ2（急性期：72時間～1週間）

目的：妊産婦、母子の状況に応じた情報伝達ができる
より適切な避難場所への移動情報の把握と伝達ができる

	誰が	対象者	何を	どうやって
情報収集	避難所運営者	妊産婦	氏名・年齢・分娩予定日・分娩予定医療機関 緊急連絡先 母子健康手帳の有無 被災状況(けが、低体温の有無) 家族状況(配偶者名・子供の数) 分娩の経験の有無 母児異常の有無 不足物(ミルク、おむつ等)	呼びかけ 避難所名簿作成 妊産婦情報書配布・回収 避難所掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口の設置 母子健康手帳確認 救護班と協力して体重・血圧測定・尿検査など SNS等使用できる電子媒体
情報提供	避難所運営者	妊産婦	災害弱者として必ず申し出ること 現避難所の災害時妊産婦支援体制の有無、家族同伴の可否 診療可能な産科医療機関の場所、状況 支援物資の配布場所 感染予防 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	避難所の掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口の設置 チラシ ラジオやテレビを通じた呼びかけ 外部支援者とのコンタクト 医療機関ホームページ SNS等使用できる電子媒体
			妊産婦情報を含めた名簿作成 現避難所情報・不足物資・不足医療資源情報 (食糧、水、電気、トイレ、産科医・助産師の有無、睡眠環境、家族同伴の可否) 搬送手段、連絡方法の確認 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	名簿の共有 妊産婦情報書の共有 携帯電話 避難所掲示板 使用できる電子媒体
	自治体担当者	医療救護班 医療機関	妊産婦情報を含めた名簿作成 現避難所情報・不足物資・不足医療資源情報 (食糧、水、電気、トイレ、産科医・助産師の有無、 産後支援状況、睡眠環境、家族同伴の可否) 搬送手段、連絡方法の確認 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	名簿の共有 携帯電話 防災無線 避難所掲示板 使用できる電子媒体

フェーズ3（亜急性期：1週間～1ヶ月程度）

目的：心理社会的な情報把握とそのニーズに応じた情報発信ができる
妊産婦、母子が主体的に生活のための情報伝達・情報把握ができる

	誰が	対象者	何を	どうやって
情報収集	避難所運営者	妊産婦	産科医療機関受診の有無 家族被災状況 自宅被災状況 心理的状況(ストレスなど) 妊娠経過、症状、心配事	呼びかけ 避難所掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口 母子健康手帳確認 救護班と協力して体重・血圧測定・尿検査など 問診シート記入 SNS等使用できる電子媒体
情報提供	避難所運営者	妊産婦	保健センターの連絡先 現避難所の災害時妊産婦支援体制の有無、家族同伴の可否 診療可能な産科医療機関の場所 支援物資の配布場所 感染予防 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報 母子サロンなどの情報	避難所の掲示板 妊産婦コーナー・相談窓口の設置 チラシ ラジオやテレビを通じた呼びかけ 外部支援者とのコンタクト 医療機関・自治体ホームページ SNS等使用できる電子媒体
			妊産婦情報を含めた名簿 現避難所情報・不足物資・不足医療資源情報 (食糧、水、電気、トイレ、産科医・助産師の有無、 睡眠環境、家族同伴の可否) 搬送手段、連絡方法の確認 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	名簿の共有 妊産婦情報書の共有 携帯電話 避難所掲示板 使用できる電子媒体
	自治体担当者	医療救護班 医療機関	妊産婦情報を含めた名簿 現避難所情報・不足物資・不足医療資源情報 (食糧、水、電気、トイレ、産科医・助産師の有無、 産後支援状況、睡眠環境、家族同伴の可否) 搬送手段、連絡方法の確認 支援者(NPO,NGOなど)や域外避難支援情報	名簿の共有 携帯電話 避難所掲示板 使用できる電子媒体